

柳田雑記（8）

共謀罪について



優しい「父べえ」は大学を出たドイツ文学者。戦時体制下で治安維持法に背き「思想犯」として逮捕され、長く勾留される。家族との連絡は検閲された手紙だけ。妻子は困窮する。

2008年の映画「母べえ」である。治安維持法は1925(大正14)年4月にでき

た。

当初は共産主義を抑え込むための法律だったが、取り締まりの対象は言論人や芸術運動にまで広がった。法律制定にあたり、ときの内相若礼次郎は「抽象的の文字を使わず具体の文字を用い、決してあいまいな解釈を許さぬ」と答弁した。「司法相」の小川平吉は「無辜の民にまで及ぼすというごときことのないように十分研究考慮を致しました」と説明した。

90年以上たった今、国会で似た答弁を聞く。犯罪を計画段階で罰する「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ法改正案に対する安倍首相の説明だ。「解釈を恣意的にするより、しっかり明文的に法制度を確立する。」「一般の方々がその対象になることはありえないことがより明確になるよう検討していると」その法案がきのう閣議決定された。3度も廃案となった法案である。時代や状況が違っても、政府とは何かと人々を見張る装置を増やそうとするものなのか。政治権力の本能を見た思ういがする。「母べえ」が描くのは、捜査機関の横暴だけではない。法と権力を恐れ、ふつうの人たちが監視する側に回る、秩序や安全を守るという政府の声が高らかに響き、社会はじわじわと息苦しさを増していく。

「朝日新聞 2017.3.22 天声人語」から